

2019年6月吉日

大阪府在住の方へ

大阪暁光高等学校

事務長 近藤 博律

大阪府 奨学のための給付金の申請について (保護者が大阪府在住者)

○ 受給できる可能性がある人

- ・ 2019/7/1 現在 生活保護世帯 (52,600 円)
- ・ 2019 年度 (2018 年度ではない) が非課税の世帯 (98,500 円か 138,000 円)

→ 7/11 (木) までに本校事務室に提出

× 申請しても受給できない人

- ・ 2019 年度 (2018 年度ではない) 課税額がある世帯 (年収めやす 250 万円以上)

→ 提出の必要なし (封筒ごと破棄して下さい)

受給できるかどうかご自身では分からない人は、「2019 年度の課税証明書」を市役所等で発行してもらい、それを本校事務室窓口を持ってきていただければ可能な範囲で助言させていただきます。

※ 2019 年度の課税額の情報が無いままお問い合わせいただいても助言等ができません。ご注意ください。

※ 詳しくは、大阪府発行の「私立高等学校等奨学のための給付金受給申請手続きについて」をご覧ください。